

1. 件名：島根原子力発電所1号炉廃止措置計画の今後の対応に関する面談
2. 日時：令和5年3月27日（月） 9時30分～10時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者：（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、福原管理官補佐、宮嶋安全審査官

中国電力株式会社

電源事業本部 原子力管理部長兼原子力強化プロジェクト担当部長 他4名^{一部}※

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、資料に基づき解体工事準備期間（第1段階）における対応状況について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、令和5年3月9日（木）に実施した「島根原子力発電所1号炉廃止措置計画の今後の対応に関する面談」を受け、以下の内容を伝えた。
 - ・現在の申請では、2023年度中に第2段階が開始される廃止措置工程となっているため、第1段階が既に完了しているのであれば、可能な限り速やかに変更認可申請を提出すること。
 - ・廃止措置工程を変更する場合は、変更の理由を明確にした上で変更認可申請又は変更届出を行うこと。

6. その他

提出資料：

- ・島根原子力発電所1号炉解体工事準備期間（第1段階）における対応状況について

以上